決算特別委員会部局別資料

（令和７年度病院事業会計決算）

病　院　事　業　庁

目　　次

1　施設等の概要 ---------- 3頁

2　患者等の状況 ---------- 3頁

3　令和７年度取組の成果と課題等 ---------- 4頁

4　令和７年度滋賀県病院事業決算報告書 ---------- 9頁

5　令和７年度滋賀県病院事業損益計算書 ---------- 15頁

6　令和７年度滋賀県病院事業剰余金計算書 ---------- 17頁

7　令和７年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書 ---------- 18頁

8　令和７年度滋賀県病院事業貸借対照表 ---------- 19頁

9　令和７年度キャッシュ・フロー計算書 ---------- 21頁

10　令和７年度一般会計負担金決算額 ---------- 22頁

１　施設等の概要

区　　分	診療開始	診療科	病床数	建物延面積	職員数
総合病院	昭和５１年４月	３３科	５８８床	８２，９２６．９６㎡	９９６人
精神医療センター	平成　４年９月	４科	１２３床	１０，６７５．８７㎡	１４７人

２　患者等の状況

（単位:人・%）

区　　分			令和６年度実績	令和７年度実績	増減（対前年度実績）	実績比
総合病院	入院	延患者数	159,164	155,782	△ 3,382	97.9
		１日平均	436.1	426.8	△ 9.3	97.9
		病床稼働率	68.7	67.3	△ 1.4	-
	外来	延患者数	254,568	258,950	4,382	101.7
		１日平均	1,047.6	1,070.0	22.4	102.1
精神医療センター	入院	延患者数	32,999	30,991	△ 2,008	93.9
		１日平均	90.4	84.9	△ 5.5	93.9
		病床稼働率	73.5	69.0	△ 4.5	-
	外来	延患者数	21,936	21,304	△ 632	97.1
		１日平均	90.3	88.0	△ 2.3	97.5
合計	入院	延患者数	192,163	186,773	△ 5,390	97.2
		１日平均	526.5	511.7	△ 14.8	97.2
		病床稼働率	69.5	67.6	△ 1.9	-
	外来	延患者数	276,504	280,254	3,750	101.4
		１日平均	1,137.9	1,158.1	20.2	101.8

（備考）　令和６年度：外来日数は243日、入院日数は365日
　　令和７年度：外来日数は242日、入院日数は365日

３　令和７年度の取組の成果と課題等

病院名	成　果　と　課　題　等
総合病院	＜成　果＞ 総合病院は、県立の急性期医療機関としてがんや心臓疾患などの生活習慣病の治療を中心に高度で専門的な医療を担うとともに、救急医療など地域において求められる役割を果たし、安全で安心な医療の提供に努めている。 こども医療センターにおいては、一般病院では対応困難な難治・慢性疾患の子どもを中心に全県型の高度専門医療を提供するとともに、地域との連携により医療・保健・福祉を一体的に運営し、県民ニーズに応じた包括医療の実施に努めている。 決算の状況について、平均在院日数の短縮、手術件数の増加などにより患者一人当たりの入院単価が上昇したほか、紹介患者数の増加などにより外来収益が増加した。一方で、給与費や委託費の増加等により、赤字額が拡大した。 **１　高度・専門医療の提供** (1) 局所麻酔用手術室の運用を開始して全身麻酔が可能な手術室を効率的に活用し、手術件数の増加を図った。 手術部手術件数　R7：6,837 件（R6：6,356 件） (2) がん診療において、患者の呼吸等に伴う病巣の動きを自動的に追尾する機能を備えた最新の放射線治療装置による治療を開始した。また、ＲＩ内用療法（放射線を発する医薬品を使用してがん細胞を体内から攻撃する治療法）に使用する特別措置病室を整備し、ルタテラによる治療（対象疾患：神経内分泌腫瘍）を開始した。 新規稼働放射線治療装置による診療件数　R7：502件 ルタテラ治療件数　R7：１例（３回） (3) 心臓弁膜症の最新治療法であるＴＡＶＩ（経カテーテル大動脈弁置換術）による治療のほか、手術用ロボット（ダヴィンチ）による外科手術を引き続き実施するなど、先進的な治療を提供した。 ＴＡＶＩ施行件数　　R7：25件（R6：１件）（R7.2月施設認定） ダヴィンチ手術件数　R7：207件（R6：184件） **２　政策医療の取組** (1) 高度急性期医療を提供する県立病院として、湖南圏域において期待されている救急医療での役割が果たせるよう、当直体制の見直しを行い外傷等に係る救急患者の受入体制を強化した。また、救急患者に対する経過観察のための入院を実施し、医療安全の向上を図った。 救急搬送人数　R7：4,608人（R6：4,446人） 救急応需率　　R7： 98.0％（R6： 95.7％）

病院名	成　果　と　課　題　等
総合病院	**3　地域医療連携の推進** (1) 紹介患者の受け入れ体制を見直したほか、地域連携登録医との連携を丁寧に行うことで診療所等との関係を円滑化して紹介・逆紹介率の向上を図るとともに、紹介患者が円滑にMRI検査を受けられるよう改善した。 (2) 医師会が開催する研修会の講師等に医師を派遣するとともに、医師が診療所を訪問し、当院の治療内容を含めた取組やスタッフを積極的に紹介することにより、紹介患者の増加を図った。 紹介率（本館）　R7：86.2%（R6：85.8%）　紹介患者数（本館）　R7：13,241人（R6：12,993人） 逆紹介率（本館）　R7：96.0%（R6：90.4%）　逆紹介患者数（本館）　R7：14,740人（R6：13,691人） **4　小児医療に係る取組** (1) 難治・慢性疾患の治療に継続して取り組むとともに、病院統合を活かして「子どもから大人まで切れ目ない医療」の提供体制を構築するため、小児病棟改修や手術室増設等に係る院内調整を進めるとともに、患者・家族等の意見も踏まえた小児新棟の整備方針案を取りまとめるなど、医療機能の強化に向けた取組を推進した。 (2) 医療的ケアを必要とする患者の家族のレスパイトニーズに対応する医療型短期入所事業を令和８年４月から開始するため、利用者向けの説明会を開催するなど準備を進めた。 (3) かかりつけ患者への救急医療提供を強化するため、小児ドクターカーの運用開始に向けて準備を行った。 **5　経営改善の取組** (1) 個室使用料や駐車場使用料等の料金を見直し、年間約50百万円の増収となった。 (2) 薬品費および診療材料費について、ベンチマークやコンサルタントを活用した価格交渉を実施し、年間約50百万円のコスト削減を実現したほか、医療機器の保守管理の一部を年間保守契約から修繕発生時対応へと切り替えたことで、年間約40百万円のコスト削減を実現した。 (3) 脳神経外科手術や放射線治療の実績等の要件を満たした結果、令和８年６月の診療報酬改定により総合入院体制加算２に代わり急性期総合体制加算３での算定が可能となり、年間約250百万円の収益増が見込まれる。 (4) 小児保健医療センターとの病院統合や平均在院日数の短縮等の取組により、令和８年６月からDPC制度において大学病院本院群に準ずる高度な医療機能等を有するとされる特定病院群に位置づけられることで、年間約70百万円の収益増が見込まれる。 平均在院日数（本館）　R7：10.6日（R6：11.2日）（緩和ケア科を除く）

病院名	成　果　と　課　題　等
	＜課　題＞ (1) 収益の増加と費用の抑制に取り組み、経営改善を図る必要がある。 (2) 働き方改革が求められる中で、職員が能力を発揮して働きやすい環境を整備していく必要がある。 (3) 県立の急性期医療機関として、果たすべき医療機能を明確化・最適化しつつ、県域および地域の医療機関との役割分担と連携を推進していく必要がある。 (4) 小児病棟の移転および小児新棟の整備にあたっては、医療機能を充実・強化し効果的に活用することで、高度で専門的な医療を子どもから大人まで切れ目なく提供できる体制を整える必要がある。
	＜課題への対応＞ (1) 高度で専門的な医療を必要とする患者の増加や医療機能の充実・強化に見合った新たな加算の算定など、院内で目標を共有して収益の増加を図る。 (2) 薬品費および診療材料費の抑制に引き続き取り組むとともに、診療科別の原価管理や医療機器の活用状況の検証を行うなど、費用の適正化に努める。 (3) ＤＸ等も活用して業務の効率化を図るとともに、人材の確保・育成、タスクシフトを行うなど働きやすい職場づくりを進める。 (4) 県立病院経営協議会での検討内容を踏まえて当院が担うべき医療機能の充実を図るとともに、診療連携協定の締結による患者の相互紹介や医師派遣を進めるなど、他の医療機関との役割分担と連携を進める。 (5) 小児病棟移転および小児新棟整備の時機を活かして、今後目指すべき病院像に向けた効果的な施設整備を行っていく。
精神医療センター	＜成　果＞ 精神医療を担う県下の中核施設として思春期精神障害、アルコール依存症等中毒性精神障害、精神科救急医療システムにおける救急患者等の受け入れを中心に高度・特殊専門医療サービスの提供を行うとともに、医療観察法病棟の運営を行った。 **１　高度・特殊専門医療サービスの推進** (1) アルコール依存症・ギャンブル等依存症・薬物依存症の治療拠点機関として、専門外来での認知行動療法による治療プログラム等による診療や研修を実施した。 外来診療《新患》（アルコール依存症、薬物依存症等）205 人（R6：180 人） 入院断酒教育プログラム参加人数　延べ 17 人（R6：40 人） 外来集団療法プログラム（アルコール依存症および薬物依存症対象）参加　延べ 355 人（R6：328 人）

病院名	成　果　と　課　題　等
精神医療センター	ギャンブル障害標準治療プログラム参加　延べ 155 人（R6：237 人） (2) 中高生を対象に、こころの専門外来や入院による診療を行い、発達障害や摂食障害等の治療を行った。 こころの専門外来患者数　延べ 1,663 人（R6：1,676 人） 児童・思春期精神障害に係る入院患者数　延べ 55 人（R6：37 人） (3) 精神科救急医療の受け皿として、24 時間 365 日対応可能な病床管理に努め、精神科救急システムの円滑な運営に寄与した。 受け入れ可能日割合　R7：98.4%（359 日）（R6：74.5%（272 日）） (4) 精神科専門医研修施設群基幹施設の認定や滋賀医科大学医学部附属病院の基幹プログラムの連携施設であることも活かしながら医師の確保に努め、令和６年度に専攻医として受け入れた医師２名を令和７年度から正規職員１名、会計年度任用職員１名として、また前年度に引き続き専攻医２名を採用した。 (5) 令和８年２月から病棟では、病棟主治医制を導入し、病棟単位でチーム医療を展開した。あわせて、診療局長を外来専属とし、外来診察業務に集中できる環境を整えた。 **２　医療観察法病棟の運営** 23 床（うち予備床３床）で運営し、近畿厚生局と適切な調整を図りながら対象者の受け入れを行った。 年間延べ患者数　8,234 人　　受け入れ患者数　6 人　　退院患者数　5 人
	＜課　題＞ (1) 安定的な医療の提供を行うため常勤医師の更なる確保が必要である。 (2) 児童・思春期の専門病床がなく成人と混在しているため、子どもたちが安心して入院できる環境を確保する必要がある。 (3) 収益の拡大に向け、病床稼働率の一層の向上を図るとともに、精神科救急医療ニーズに応えるため、個室病床の常時確保が必要である。
	＜課題への対応＞ (1) 医局秘書の新設や医局の改修により職場環境の改善を図る。 専攻医の受け入れの充実・拡大や各種広報媒体を通じたＰＲ等を行うとともに、大学病院等と連携し、医師の確保に努める。 (2) 児童・思春期の専門病床の設置を進めることにより、増加傾向にある子どもたちの入院に対応できる状況を整えていく。 (3) 個室病床の有効活用をはじめ効率的なベッドコントロールに努めるとともに、総室（４床室）の個室化を進めることにより、県下の精神科救急医療体制における常時対応型病院としての役割を果たす。

病院名	成　果　と　課　題　等
病院事業庁 全体	＜事業総括＞ 令和５年度に改定した「第五次県立病院中期計画改定版」の着実な推進に向けて、定例会議の開催などにより各病院の経営状況や課題を把握、共有しながら、安全で質の高い医療の提供に向けた医師・看護師等の医療スタッフを確保するとともに、総合病院において小児新棟の整備方針の取りまとめや医療型短期入所事業の開始に向けた準備を行うなど、病院統合を活かした医療の充実強化に努めた。 一方、経営については、人件費の増加、物価の上昇など厳しい状況が続いており、救急搬送受け入れの増や材料費の価格交渉、個室や駐車場等の使用料の見直し等の取組による収支改善に努めたものの、資金状況の悪化に伴い、令和７年 12 月には一時借り入れを、さらに年度末には病院事業債（経営改善推進事業）を借り入れることとなった。
	＜課　題＞ 前年度から赤字が拡大し資金残高も減少している状況であり、経営の安定化に向けてより一層の経営改善に取り組む必要がある。
	＜課題への対応＞ 予算に掲げる目標の達成に向けて、個々の取組を着実に推進する。 医療の充実および経営の改善に向けて、医療従事者の安定確保、診療機能の高度化、診療報酬の増収や医薬品等の調達コストの適正化、遊休資産の売却などの取組を進め、持続可能な経営を図っていく。

4 令和7年度滋賀県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収　入

（単位 円）

事業	区分	予算額				決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
		当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合計			
病院事業合計	第1款 病院事業収益	28,642,900,000	△ 1,097,371,000	−	27,545,529,000	26,864,424,128	△ 681,104,872	
	第1項 医業収益	24,071,557,000	△ 1,613,236,000	−	22,458,321,000	21,874,869,895	△ 583,451,105	うち 仮受消費税および地方消費税 32,218,515 円
	第2項 医業外収益	4,346,643,000	506,774,000	−	4,853,417,000	4,755,450,775	△ 97,966,225	うち 仮受消費税および地方消費税 17,871,312 円
	第3項 附帯事業収益	224,700,000	9,091,000	−	233,791,000	234,103,458	312,458	うち 仮受消費税および地方消費税 37,366 円
総合病院	第1款 病院事業収益	26,322,100,000	△ 880,451,000	−	25,441,649,000	24,756,614,935	△ 685,034,065	
	第1項 医業収益	22,534,655,000	△ 1,369,900,000	−	21,164,755,000	20,581,739,611	△ 583,015,389	うち 仮受消費税および地方消費税 31,694,720 円
	第2項 医業外収益	3,562,745,000	480,358,000	−	4,043,103,000	3,940,771,866	△ 102,331,134	うち 仮受消費税および地方消費税 15,452,384 円
	第3項 附帯事業収益	224,700,000	9,091,000	−	233,791,000	234,103,458	312,458	うち 仮受消費税および地方消費税 37,366 円
精神医療センター	第1款 病院事業収益	2,210,200,000	△ 213,006,000	−	1,997,194,000	2,001,235,108	4,041,108	
	第1項 医業収益	1,429,114,000	△ 239,754,000	−	1,189,360,000	1,188,924,284	△ 435,716	うち 仮受消費税および地方消費税 523,795 円
	第2項 医業外収益	781,086,000	26,748,000	−	807,834,000	812,310,824	4,476,824	うち 仮受消費税および地方消費税 2,223,186 円
	第3項 附帯事業収益	−	−	−	−	−	−	

経営管理課	第1款 病院事業収益	228,500,000	△ 9,913,000	−	218,587,000	211,264,577	△ 7,322,423	
	第1項 医業収益	222,467,000	△ 9,427,000	−	213,040,000	206,027,119	△ 7,012,881	
	第2項 医業外収益	2,812,000	△ 332,000	−	2,480,000	2,368,085	△ 111,915	うち 仮受消費税および地方消費税 195,742 円
	第3項 附帯事業収益	3,221,000	△ 154,000	−	3,067,000	2,869,373	△ 197,627	
重複控除（※）	第1款 病院事業収益	△ 117,900,000	5,999,000	−	△ 111,901,000	△ 104,690,492	7,210,508	
	第1項 医業収益	△ 114,679,000	5,845,000	−	△ 108,834,000	△ 101,821,119	7,012,881	
	第2項 医業外収益	−	−	−	−	−	−	
	第3項 附帯事業収益	△ 3,221,000	154,000	−	△ 3,067,000	△ 2,869,373	197,627	

（※）経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上しているが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除する。

支　出　　（単位 円）

事業	区分	予算額								決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備考
		当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合計				
病院事業合計	第1款 病院事業費用	29,546,100,000	528,428,000	－	－	－	30,074,528,000	－	30,074,528,000	29,223,299,261	－	851,228,739	
	第1項 医業費用	28,514,449,000	489,783,000	－	－	－	29,004,232,000	－	29,004,232,000	28,209,605,295	－	794,626,705	うち 仮払消費税および地方消費税 769,858,159 円
	第2項 医業外費用	806,951,000	29,554,000	－	－	－	836,505,000	－	836,505,000	786,590,193	－	49,914,807	うち 仮払消費税および地方消費税 347,517,686 円
	第3項 附帯事業費用	224,700,000	9,091,000	－	－	－	233,791,000	－	233,791,000	227,103,773	－	6,687,227	うち 仮払消費税および地方消費税 2,004,628 円
総合病院	第1款 病院事業費用	27,121,200,000	491,264,000	－	－	－	27,612,464,000	－	27,612,464,000	26,782,615,416	－	829,848,584	
	第1項 医業費用	26,115,476,000	449,119,000	－	－	－	26,564,595,000	－	26,564,595,000	25,788,375,770	－	776,219,230	うち 仮払消費税および地方消費税 725,864,173 円
	第2項 医業外費用	781,024,000	33,054,000	－	－	－	814,078,000	－	814,078,000	767,135,873	－	46,942,127	うち 仮払消費税および地方消費税 341,878,711 円
	第3項 附帯事業費用	224,700,000	9,091,000	－	－	－	233,791,000	－	233,791,000	227,103,773	－	6,687,227	うち 仮払消費税および地方消費税 1,976,041 円
精神医療センター	第1款 病院事業費用	2,314,300,000	41,078,000	－	－	－	2,355,378,000	－	2,355,378,000	2,334,109,760	－	21,268,240	
	第1項 医業費用	2,288,373,000	44,578,000	－	－	－	2,332,951,000	－	2,332,951,000	2,314,655,440	－	18,295,560	うち 仮払消費税および地方消費税 41,756,122 円
	第2項 医業外費用	25,927,000	△ 3,500,000	－	－	－	22,427,000	－	22,427,000	19,454,320	－	2,972,680	うち 仮払消費税および地方消費税 5,638,975 円
	第3項 附帯事業費用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

経営管理課	第1款 病院事業費用	228,500,000	△ 9,913,000	－	－	－	218,587,000	－	218,587,000	211,264,577	－	7,322,423	
	第1項 医業費用	225,279,000	△ 9,759,000	－	－	－	215,520,000	－	215,520,000	208,395,204	－	7,124,796	うち 仮払消費税および地方消費税 2,237,864 円
	第2項 医業外費用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	第3項 附帯事業費用	3,221,000	△ 154,000	－	－	－	3,067,000	－	3,067,000	2,869,373	－	197,627	うち 仮払消費税および地方消費税 28,587 円
重複控除（※）	第1款 病院事業費用	△ 117,900,000	5,999,000	－	－	－	△ 111,901,000	－	△ 111,901,000	△ 104,690,492	－	△ 7,210,508	
	第1項 医業費用	△ 114,679,000	5,845,000	－	－	－	△ 108,834,000	－	△ 108,834,000	△ 101,821,119	－	△ 7,012,881	
	第2項 医業外費用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	第3項 附帯事業費用	△ 3,221,000	154,000	－	－	－	△ 3,067,000	－	△ 3,067,000	△ 2,869,373	－	△ 197,627	

資金不足額の解消に充当するため、企業債（経営改善推進事業） 1,270,600,000円を借り入れた。

（※）経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上しているが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除する。

(2) 資本的収入および支出

収　　入

（単位 円）

事業	区　　分	予算額 当初予算額	補正予算額	小　　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合　　計	決　算　額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
病院事業合計	第1款 資本的収入	1,655,800,000	△ 306,707,000	1,349,093,000	72,600,000	－	1,421,693,000	1,030,792,000	△ 390,901,000	翌年度収入予定額 企業債 375,900,000 円
	第1項 企 業 債	1,617,100,000	△ 313,500,000	1,303,600,000	72,600,000	－	1,376,200,000	957,900,000	△ 418,300,000	
	第2項 負 担 金	38,700,000	2,875,000	41,575,000	－	－	41,575,000	41,575,000	－	
	第3項 補 助 金	－	2,918,000	2,918,000	－	－	2,918,000	30,317,000	27,399,000	
	第4項 諸 収 入	－	1,000,000	1,000,000	－	－	1,000,000	1,000,000	－	
総合病院	第1款 資本的収入	1,325,400,000	△ 282,607,000	1,042,793,000	72,600,000	－	1,115,393,000	734,792,000	△ 380,601,000	翌年度収入予定額 企業債 375,900,000 円
	第1項 企 業 債	1,293,400,000	△ 288,200,000	1,005,200,000	72,600,000	－	1,077,800,000	671,800,000	△ 406,000,000	
	第2項 負 担 金	32,000,000	1,675,000	33,675,000	－	－	33,675,000	33,675,000	－	
	第3項 補 助 金	－	2,918,000	2,918,000	－	－	2,918,000	28,317,000	25,399,000	
	第4項 諸 収 入	－	1,000,000	1,000,000	－	－	1,000,000	1,000,000	－	
精神医療センター	第1款 資本的収入	330,400,000	△ 24,100,000	306,300,000	－	－	306,300,000	296,000,000	△ 10,300,000	
	第1項 企 業 債	323,700,000	△ 25,300,000	298,400,000	－	－	298,400,000	286,100,000	△ 12,300,000	
	第2項 負 担 金	6,700,000	1,200,000	7,900,000	－	－	7,900,000	7,900,000	－	
	第3項 補 助 金	－	－	－	－	－	－	2,000,000	2,000,000	
	第4項 諸 収 入	－	－	－	－	－	－	－	－	

支　出

（単位 円）

事業	区分	予算額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備考
		当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合計		
病院事業合計	第1款 資本的支出	4,523,400,000	△ 407,633,000	−	4,115,767,000	72,636,000	−	4,188,403,000	3,766,768,844	375,933,000	−	375,933,000	45,701,156	
	第1項 建設改良費	1,693,293,000	△ 309,089,000	−	1,384,204,000	72,636,000	−	1,456,840,000	1,035,207,535	375,933,000	−	375,933,000	45,699,465	うち 仮払消費税および地方消費税 93,036,657 円
	第2項 企業債償還金	2,830,107,000	△ 98,544,000	−	2,731,563,000	−	−	2,731,563,000	2,731,561,309	−	−	−	1,691	
総合病院	第1款 資本的支出	4,088,800,000	△ 381,177,000	−	3,707,623,000	72,636,000	−	3,780,259,000	3,370,808,175	375,933,000	−	375,933,000	33,517,825	
	第1項 建設改良費	1,356,033,000	△ 286,422,000	−	1,069,611,000	72,636,000	−	1,142,247,000	732,797,405	375,933,000	−	375,933,000	33,516,595	うち 仮払消費税および地方消費税 65,544,827 円
	第2項 企業債償還金	2,732,767,000	△ 94,755,000	−	2,638,012,000	−	−	2,638,012,000	2,638,010,770	−	−	−	1,230	
精神医療センター	第1款 資本的支出	434,600,000	△ 26,456,000	−	408,144,000	−	−	408,144,000	395,960,669	−	−	−	12,183,331	
	第1項 建設改良費	337,260,000	△ 22,667,000	−	314,593,000	−	−	314,593,000	302,410,130	−	−	−	12,182,870	うち 仮払消費税および地方消費税 27,491,830 円
	第2項 企業債償還金	97,340,000	△ 3,789,000	−	93,551,000	−	−	93,551,000	93,550,539	−	−	−	461	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2,735,976,844円は、退職給付引当金に係る特定資金 2,614,673,288円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 1,810,546円で補填した。
なお不足する額 119,493,010円は企業債（経営改善推進事業）で措置した。

５．令和７年度滋賀県病院事業損益計算書

（単位 円）

項目／事業区分	病院事業合計	総合病院	精神医療ｾﾝﾀｰ	経営管理課	重複控除（※）
1 医業収益	21,842,651,380	20,550,044,891	1,188,400,489	206,027,119	△ 101,821,119
(1) 入院収益	13,975,100,159	13,087,108,172	887,991,987	－	－
(2) 外来収益	6,660,652,822	6,496,453,303	164,199,519	－	－
(3) その他医業収益	1,206,898,399	966,483,416	136,208,983	104,206,000	－
(4) 本部費配賦額	－	－	－	101,821,119	△ 101,821,119
2 医業費用	27,439,747,136	25,062,511,597	2,272,899,318	206,157,340	△ 101,821,119
(1) 給与費	13,730,259,612	11,964,043,308	1,581,377,093	184,839,211	－
(2) 材料費	6,696,829,645	6,619,343,290	77,486,355	－	－
(3) 経費	4,699,915,379	4,279,105,935	399,963,315	20,846,129	－
(4) 減価償却費	2,194,546,602	2,007,615,749	186,930,853	－	－
(5) 資産減耗費	22,152,872	21,482,587	670,285	－	－
(6) 研究研修費	96,043,026	90,629,732	4,941,294	472,000	－
(7) 本部費配賦額	－	80,290,996	21,530,123	－	△ 101,821,119
医業損失	5,597,095,756	4,512,466,706	1,084,498,829	130,221	－
3 医業外収益	4,737,579,463	3,925,319,482	810,087,638	2,172,343	－
(1) 受取利息配当金	4,000,681	2,708,321	1,152,397	139,963	－
(2) 補助金	293,395,861	254,518,411	38,877,450	－	－
(3) 負担金交付金	3,122,749,070	2,455,808,955	665,006,091	1,934,024	－
(4) 長期前受金戻入	180,152,939	118,827,358	61,325,581	－	－
(5) 資本費繰入収益	997,812,000	961,305,000	36,507,000	－	－
(6) その他医業外収益	139,468,912	132,151,437	7,219,119	98,356	－

4 医業外費用	1,507,749,824	1,446,842,020	58,837,095	2,070,709	－
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	212,438,147	210,009,848	2,428,299	－	－
(2) 長期前払消費税償却	197,449,577	187,204,731	10,244,846	－	－
(3) 雑損失	1,097,862,100	1,049,627,441	46,163,950	2,070,709	－
5 附帯事業収益	234,066,092	234,066,092	－	2,869,373	△ 2,869,373
(1) 外来収益	23,930,980	23,930,980	－	－	－
(2) 長期前受金戻入	2,949,818	2,949,818	－	－	－
(3) その他附帯事業収益	207,185,294	207,185,294	－	－	－
(4) 本部費配賦額	－	－	－	2,869,373	△ 2,869,373
6 附帯事業費用	225,099,145	225,127,732	－	2,840,786	△ 2,869,373
(1) 給与費	204,050,267	201,488,530	－	2,561,737	－
(2) 材料費	1,492,406	1,492,406	－	－	－
(3) 経費	16,407,075	16,135,043	－	272,032	－
(4) 減価償却費	2,871,438	2,871,438	－	－	－
(5) 資産減耗費	45,440	45,440	－	－	－
(6) 研究研修費	232,519	225,502	－	7,017	－
(7) 本部費配賦額	－	2,869,373	－	－	△ 2,869,373
経常利益	△ 2,358,299,170	△ 2,025,050,884	△ 333,248,286	－	－
当年度純利益	△ 2,358,299,170	△ 2,025,050,884	△ 333,248,286	－	－
前年度繰越欠損金	18,376,974,297	17,597,504,878	779,469,419	－	－
当年度未処理欠損金	20,735,273,467	19,622,555,762	1,112,717,705	－	－

（※）経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上しているが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除する。

６　令和７年度滋賀県病院事業剰余金計算書

（単位 円）

	資本金	剰余金					資本合計
		資本剰余金		資本剰余金合計	欠損金	欠損金合計	
		受贈財産評価額	寄附金		未処理欠損金		
前年度末残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	△ 18,376,974,297	△ 18,376,974,297	4,195,744,384
総合病院	13,925,446,057	3,550,364,249	43,450,000	3,593,814,249	△ 17,597,504,878	△ 17,597,504,878	△ 78,244,572
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	－	1,013,077,990	△ 779,469,419	△ 779,469,419	2,723,254,056
経営管理課	－	1,550,734,900	－	1,550,734,900	－	－	1,550,734,900
前年度処分額	－	－	－	－	－	－	－
議会の議決による処分額（病院事業合計）	－	－	－	－	－	－	－
総合病院	－	－	－	－	－	－	－
精神医療センター	－	－	－	－	－	－	－
経営管理課	－	－	－	－	－	－	－
処分後残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	（未処理欠損金） △ 18,376,974,297	△ 18,376,974,297	4,195,744,384
総合病院	13,925,446,057	3,550,364,249	43,450,000	3,593,814,249	△ 17,597,504,878	△ 17,597,504,878	△ 78,244,572
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	－	1,013,077,990	△ 779,469,419	△ 779,469,419	2,723,254,056
経営管理課	－	1,550,734,900	－	1,550,734,900	－	－	1,550,734,900
当年度変動額（病院事業合計）	－	－	－	－	△ 2,358,299,170	△ 2,358,299,170	△ 2,358,299,170
当年度純利益（病院事業合計）	－	－	－	－	△ 2,358,299,170	△ 2,358,299,170	△ 2,358,299,170
総合病院	－	1,550,734,900	－	1,550,734,900	△ 2,025,050,884	△ 2,025,050,884	△ 474,315,984
精神医療センター	－	－	－	－	△ 333,248,286	△ 333,248,286	△ 333,248,286
経営管理課	－	△ 1,550,734,900	－	△ 1,550,734,900	－	－	△ 1,550,734,900
当年度末残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	（当年度未処理欠損金） △ 20,735,273,467	△ 20,735,273,467	1,837,445,214
総合病院	13,925,446,057	5,101,099,149	43,450,000	5,144,549,149	△ 19,622,555,762	△ 19,622,555,762	△ 552,560,556
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	－	1,013,077,990	△ 1,112,717,705	△ 1,112,717,705	2,390,005,770
経営管理課	－	－	－	－	－	－	－

7　令和７年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書

（単位　円）

	資　本　金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	△ 20,735,273,467
総合病院	13,925,446,057	5,144,549,149	△ 19,622,555,762
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 1,112,717,705
経営管理課	－	－	－
議会の議決による処分額（病院事業合計）	－	－	－
総合病院	－	－	－
精神医療センター	－	－	－
経営管理課	－	－	－
処分後残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	（繰越欠損金） △ 20,735,273,467
総合病院	13,925,446,057	5,144,549,149	△ 19,622,555,762
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 1,112,717,705
経営管理課	－	－	－

８．令和７年度滋賀県病院事業貸借対照表

（単位 円）

項　目＼区　分	病院事業合計	総合病院	精神医療センター	経営管理課	重複控除（※）
［資 産 の 部］					
1.固　定　資　産	31,941,079,555	28,745,404,210	3,195,675,345	－	－
(1)有形固定資産	30,699,310,734	27,587,816,735	3,111,493,999	－	－
ｲ)土　　地	6,181,398,105	5,170,420,115	1,010,977,990	－	－
ﾛ)建　　物	45,515,302,046	40,177,065,315	5,338,236,731	－	－
減価償却累計額	29,044,005,301	25,345,902,760	3,698,102,541	－	－
ﾊ)構　築　物	1,327,613,702	871,002,939	456,610,763	－	－
減価償却累計額	1,016,035,004	654,468,681	361,566,323	－	－
ﾆ)車両および運搬具	10,962,638	8,792,287	2,170,351	－	－
減価償却累計額	10,002,017	8,033,011	1,969,006	－	－
ﾎ)工具器具および備品	15,677,903,706	14,833,412,744	844,490,962	－	－
減価償却累計額	10,080,827,711	9,601,472,783	479,354,928	－	－
ﾍ)リ ー ス 資 産	236,040,000	236,040,000	－	－	－
減価償却累計額	211,908,960	211,908,960	－	－	－
ﾄ)建 設 仮 勘 定	2,112,869,530	2,112,869,530	－	－	－
(2)無形固定資産	2,877,300	2,877,300	－	－	－
ｲ)電 話 加 入 権	2,877,300	2,877,300	－	－	－
(3)投資その他の資産	1,238,891,521	1,154,710,175	84,181,346	－	－
ｲ)出　資　金	5,700,000	4,336,000	1,364,000	－	－
ﾛ)長期前払消費税	1,233,191,521	1,150,374,175	82,817,346	－	－
2. 流　動　資　産	4,837,899,544	4,271,725,115	1,649,669,596	94,830,079	△ 1,178,325,246
(1)現　金　預　金	785,154,863	423,817,746	345,491,874	15,845,243	－
(2)未　収　金	3,937,349,658	3,733,541,334	203,148,734	8,984,836	△ 8,325,246
(3)貸 倒 引 当 金	△ 29,843,507	△ 25,603,885	△ 4,239,622	－	－
(4)貯　蔵　品	145,238,530	139,969,920	5,268,610	－	－
(5)その他流動資産	－	－	1,100,000,000	70,000,000	△ 1,170,000,000
3. 繰　延　勘　定	－	－	－	－	－
(1)控除対象外消費税額	－	－	－	－	－
資　産　合　計	36,778,979,099	33,017,129,325	4,845,344,941	94,830,079	△ 1,178,325,246

（単位 円）

項　目＼区　分	病院事業合計	総合病院	精神医療センター	経営管理課	重複控除（※）
［負 債 の 部］					
3.固　定　負　債	26,663,392,389	25,434,202,874	1,170,408,850	58,780,665	－
(1)企　業　債	21,624,870,555	21,109,692,231	515,178,324	－	－
ｲ)建設改良等の財源に充てるための企業債	20,354,270,555	19,839,092,231	515,178,324	－	－
ﾛ)その他の企業債	1,270,600,000	1,270,600,000	－	－	－
(2)引　当　金	5,038,521,834	4,324,510,643	655,230,526	58,780,665	－
ｲ)退職給付引当金	5,038,521,834	4,324,510,643	655,230,526	58,780,665	－
4. 流　動　負　債	6,441,967,034	7,054,039,067	530,203,799	36,049,414	△ 1,178,325,246
(1)企　業　債	2,755,207,480	2,629,342,539	125,864,941	－	－
(2)未　払　金	2,672,598,063	2,370,598,677	284,206,368	24,635,387	△ 6,842,369
ｲ)医 業 未 払 金	2,330,806,579	2,206,803,401	106,210,160	24,635,387	△ 6,842,369
ﾛ)医 業 外 未 払 金	11,990,208	9,092,600	2,897,608	－	－
ﾊ)そ の 他 未 払 金	329,801,276	154,702,676	175,098,600	－	－
(3)前　受　金	2,774,508	2,774,508	－	－	－
(4)引　当　金	901,315,266	782,273,706	110,213,419	8,828,141	－
ｲ)賞 与 引 当 金	764,146,640	664,106,132	92,605,999	7,434,509	－
ﾛ)法定福利費引当金	137,168,626	118,167,574	17,607,420	1,393,632	－
(5)預　り　金	110,071,717	99,049,637	9,919,071	2,585,886	△ 1,482,877
ｲ)預 り 諸 税	102,505,948	91,570,504	9,881,935	1,053,509	－
ﾛ)その他預り金	7,565,769	7,479,133	37,136	1,532,377	△ 1,482,877
(7)その他流動負債	－	1,170,000,000	－	－	△ 1,170,000,000
5. 繰　延　収　益	1,836,174,462	1,081,447,940	754,726,522	－	－
(1)長 期 前 受 金	4,939,869,412	3,228,220,621	1,711,648,791	－	－
(2)収 益 化 累 計 額	△ 3,116,502,950	△ 2,159,580,681	△ 956,922,269	－	－
(3)建設仮勘定長期前受金	12,808,000	12,808,000	－	－	－
負　債　合　計	34,941,533,885	33,569,689,881	2,455,339,171	94,830,079	△ 1,178,325,246
［資 本　の 部］					
6. 資　本　金	16,415,091,542	13,925,446,057	2,489,645,485	－	－
(1)自 己 資 本 金	16,415,091,542	13,925,446,057	2,489,645,485	－	－
7. 剰　余　金	△ 14,577,646,328	△ 14,478,006,613	△ 99,639,715	－	－
(1)資 本 剰 余 金	6,157,627,139	5,144,549,149	1,013,077,990	－	－
ｲ)受贈財産評価額	6,114,177,139	5,101,099,149	1,013,077,990	－	－
ﾛ)寄　附　金	43,450,000	43,450,000	－	－	－
(2)欠損金	20,735,273,467	19,622,555,762	1,112,717,705	－	－
ｲ)当年度未処理欠損金	20,735,273,467	19,622,555,762	1,112,717,705	－	－
資 本 合 計	1,837,445,214	△ 552,560,556	2,390,005,770	－	－
負債資本合計	36,778,979,099	33,017,129,325	4,845,344,941	94,830,079	△ 1,178,325,246

（※）精神医療センターおよび経営管理課の未収金およびその他流動資産ならびに総合病院の未払金および経営管理課の預り金については、病院間における資金融通などによるものであり、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては資産および負債とはならないため控除する。

９　令和７年度滋賀県病院事業キャッシュ・フロー計算書

（単位 円）

項　目＼区　分	病院事業合計	総合病院	精神医療センター	経営管理課	重複控除（※）
1 業務活動によるキャッシュ・フロー					
当年度純利益	△ 2,358,299,170	△ 2,025,050,884	△ 333,248,286	－	－
減価償却費	2,197,418,040	2,010,487,187	186,930,853	－	－
資産減耗費	17,739,753	17,350,303	389,450	－	－
資本費繰入収益	△ 997,812,000	△ 961,305,000	△ 36,507,000	－	－
長期前払消費税償却	197,449,577	187,204,731	10,244,846	－	－
引当金の増減額	263,605,312	257,030,296	6,201,361	373,655	－
長期前受金戻入額	△ 183,102,757	△ 121,777,176	△ 61,325,581	－	－
受取利息および受取配当金	△ 4,000,681	△ 2,708,321	△ 1,152,397	△ 139,963	－
支払利息	212,438,147	210,009,848	2,428,299	－	－
未収金の増減額	491,713,370	485,618,918	12,866,780	△ 6,772,328	－
未払金の増減額	△ 519,411,977	△ 515,551,975	△ 22,349,759	18,489,757	－
たな卸資産の増減額	24,195,084	21,838,127	2,356,957	－	－
その他の流動資産増減額	－	－	600,000,000	－	△ 600,000,000
その他の流動負債増減額	△ 8,363,891	6,119,050	525,428	△ 615,008,369	600,000,000
消費税等資本的収支調整額	1,843,546	1,234,216	609,330	－	－
小　計	△ 664,587,647	△ 429,500,680	367,970,281	△ 603,057,248	－
受取利息および受取配当金の受取額	4,000,681	2,708,321	1,152,397	139,963	－
支払利息の支払額	△ 212,438,147	△ 210,009,848	△ 2,428,299	－	－
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 873,025,113	△ 636,802,207	366,694,379	△ 602,917,285	－
2 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出	△ 1,717,958,570	△ 1,481,747,040	△ 236,211,530	－	－
国庫補助金等による収入	30,317,000	28,317,000	2,000,000	－	－
寄附金収入	1,000,000	1,000,000	－	－	－
一般会計からの繰入金による収入	41,575,000	33,675,000	7,900,000	－	－
病院間の資金融通による資金の貸付による支出	－	－	△ 1,100,000,000	△ 70,000,000	1,170,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,645,066,570	△ 1,418,755,040	△ 1,326,311,530	△ 70,000,000	1,170,000,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー					
病院間の資金融通による資金の借入による収入	－	1,170,000,000	－	－	△ 1,170,000,000
一時借入れによる収入	2,231,000,000	2,039,000,000	152,500,000	39,500,000	－
一時借入金の返済による支出	△ 2,231,000,000	△ 2,039,000,000	△ 152,500,000	△ 39,500,000	－
一般会計からの繰入金による収入	997,812,000	961,305,000	36,507,000	－	－
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	957,900,000	671,800,000	286,100,000	－	－
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,731,561,309	△ 2,638,010,770	△ 93,550,539	－	－
その他の企業債による収入	1,270,600,000	1,270,600,000	－	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	494,750,691	1,435,694,230	229,056,461	－	△ 1,170,000,000
資金増加額	△ 2,023,340,992	△ 619,863,017	△ 730,560,690	△ 672,917,285	－
資金期首残高	2,808,495,855	1,043,680,763	1,076,052,564	688,762,528	
資金期末残高	785,154,863	423,817,746	345,491,874	15,845,243	－

（※）総合病院、精神医療センターおよび経営管理課の「その他の流動資産増減額」、「その他の流動負債増減額」、「病院間の資金融通による資金の貸付による支出」、「病院間の資金融通による資金の借入による収入」、「病院間の資金融通による資金の返済による支出」については、病院間における資金融通等によるものであり、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては資金の移動とはならないため控除する。

10　令和７年度一般会計負担金決算額

（単位　千円）

項　目　名	説　　明	決　算　額			
		総合病院	精神医療センター	経営管理課	合　計
1 建設改良に要する経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な施設設備等の建設改良について繰り入れる。 ・建設改良費の２分の１相当額 ・企業債償還金の２分の１相当額（高度医療機器・施設整備経費に係るものは除く） ・企業債償還利息の２分の１相当額（高度医療機器・施設整備経費に係るものは３分の３相当額）	1,118,317	46,327		1,164,644
2 精神医療に要する経費	精神医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。		519,260		519,260
3 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療を実施していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。	117,558			117,558
4 小児医療に要する経費	小児医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	674,294			674,294
5 救急医療の確保に要する経費	救急告示病院の指定を受け、心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施していること（総合病院）、および精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受け入れていること（精神医療センター）について、不採算部分相当額を繰り入れる。	386,780	38,290		425,070
6 高度医療に要する経費	高度医療で採算をとることが困難なものの実施に要する経費について、所要額を繰り入れる。	906,514	21,420		927,934
7 院内保育所の運営に要する経費	病院職員を確保し安定した病院運営を図るため設置する院内保育所を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	38,330			38,330
8 保健衛生行政事務に要する経費					
保健衛生行政事務に要する経費	県の保健衛生行政に協力している業務について、所要額を繰り入れる。	121,613	33,765		155,378
小児保健指導室運営経費	県の母子保健の充実・強化のため保健行政を実施していることについて、所要額を繰り入れる。	90,781			90,781
療育センター運営経費	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	179,342			179,342
8 保健衛生行政事務に要する経費					
デイケア運営経費	デイケアおよび社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。		78,747		78,747
臨床研究センター運営経費	県民の健康確保のための医療に貢献する臨床研究を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	99,791			99,791
病院事業庁運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。	6,094		104,206	110,300
9 経営基盤強化対策に要する経費					
研究研修に要する経費	医師および看護師の研究研修に要する経費の２分の１相当額を繰り入れる。	39,197	2,428		41,625
医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費を繰り入れる。	49,537			49,537
共済追加費用経費	恩給制度の給付財源に係る共済追加費用の負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	71,616	7,377		78,993
共済基礎年金拠出金公的負担に要する経費	病院事業の経営健全化に資するため、共済年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	258,694	31,441		290,135
児童手当に要する経費	児童手当に要する経費のうち公費負担相当額について繰り入れる。	84,075	7,539		91,614
繰　入　金　合　計		4,242,533	786,594	104,206	**5,133,333**